

令和 2年度 NPOひかり事業報告

年 月 日	項 目	適 用
4	10 令和元年度会計監査（決算）	込宮理事 小宮監事 岡田代表
	17 第10回 後見支援会議	ケース検討他：新型コロナ非常事態宣言を受け中止となる。
	18 後見業務（グループホーム 身上監護）	新型コロナウイルス感染予防の点から中止とする。
	23 後見申立（木更津家裁）延期	施設入所者（N. T氏）後見審判申立 受理面接は、新型コロナ感染予防の為、裁判所より延期の通知
	24 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理） 法人間協議会（NPOひかり、薄光会、薄光会事業所）	新型コロナウイルス感染予防の点から中止とする。 対面で行う会議は中止となる。
	27 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理） 第59回定例理事会（書面議決）	新型コロナウイルス感染予防の点から中止とする。 議案 第1号議案 令和1年度事業報告について 第2号議案 令和1年度決算報告について 第3号議案 令和2年度事業計画について 第4号議案 令和2年度事業予算について 第5号議案 通常総会（書面議決実施）について その他
5	5月：施設（介護・障害支援・グループホーム・病院等）新型コロナウイルス感染予防の為身上監護等すべて中止とする。	
	13 利用者O・T氏家族面談（障害支援施設）	入院中のO・T氏 嚥下機能障害に伴う胃瘻造設手術について意向を確認（兄・姉 手術拒否から同意へ）
	18 千葉家裁木更津支部定期報告	利用者I・T氏 E・M氏 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	22 利用者S・K氏ケース会議	S・K氏 KN病院退院後の生活の場について グループホーム管理者・特養職員・相談支援専門員、後見事務代表
	29 NPOひかり第15回通常総会（書面議決）	議案 第1号議案 令和1年度事業報告 承認の件 第2号議案 令和1年度決算報告 承認の件（監事監査報告） 第3号議案 令和2年度事業計画（案） 承認の件 第4号議案 令和2年年度収支予算（案） 承認の件 その他 書面議決により承認される。
6	1 千葉家裁木更津支部終了報告	利用者O・T氏後見終了報告書提出（病气死亡終了）
	3 東京法務局後見終了登記	利用者O・T氏後見終了登記申請
	7 特別定額給付金申請	利用者 入所・入居のため単独世帯であり、全員の申請を行い受給する。
	10 KN国保病院訪問	入院中の利用者S・K氏の病状説明、面会 K医師 家族 GH管理者 代表理事（病状変化なく転院を勧められる）
	19 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	のどか(2名)ほのか(4名)あけぼの(2名) G主任 糟谷理事 高梨理事
	22 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	COCO(5名) MOMO(2名) 勝手の家(3名) G主任 M後見支援員 金箱理事
	23 千葉家裁木更津支部後見申立受理面接	施設入所者N・T氏 成年後見申立：申立人及び後見人候補者面接 裁判所S事務員 申立人(弟) K事務局長 代表理事
	26 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者(4名) S主任 K後見支援員 K事務局長 代表理事
	29 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者(4名) S主任 T後見支援員 K事務局長 代表理事

年 月 日	項 目	適 用
7	2 利用者S・K氏 KN国保病院転院	グループホーム退居に伴う特別障害者手当受給停止の申請（富津市障害福祉課）転院先の事務手続き（入院保証金等）
	13 後見業務（三芳光陽園 身上監護・財産管理）	利用者（2名） Sケアマネジャー 岡田代表 込宮理事
	保護者・家族の会委託事業（三芳光陽園・ひなたホームズ 年金管理）	保護者・家族の会の委託を受け、三芳光陽園入所者50名、ひなたホームズ2名の預り金他の監査を実施する。E事務員 K事務局長 K事務員 副代表
	20 保護者・家族の会委託事業（グループホーム年金管理）	保護者・家族の会の委託を受け、入居者15名の預り金他の監査を実施する。G主任 K事務局長・K事務員
	22 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名） S主任 小林理事 S支援員 K事務局長
	27 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名） S主任 山本理事 小柴理事 K事務局長
	保護者・家族の会委託事業（豊岡光生園年金管理）	利用者15名の預り金他の監査を実施する。S主任 K事務局長 K事務員
8	富津市総合支援協議会	権利擁護部会 富津市役所5F会議室 K事務局長参加
	31 第60回定例理事会（書面議決）	議案 第1号議案 成年後見利用相談及び後見業務規程別表3の改訂 第2号議案 コロナウイルス影響による会議・研修等について 第3号議案 その他 後見事務確認事項 対面しない会議 書面により議決する。（全理事承認）
	21 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	のどか(2名)ほのか(4名)あけぼの(2名) G主任 糟谷理事 M後見支援員 K事務局長
	24 後見業務（グループホーム 身上監護・財産管理）	COCO(5名) MOMO（2名）勝手の家（3名） G主任 金箱理事 高梨理事 K事務局長
	28 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（4名）S主任 K後見支援員 K事務局長 代表理事
9	東京法務局後見終了登記	利用者TH氏後見人死亡による変更登記・SK氏後見終了登記
	31 後見業務（光生園訪問）	利用者（4名） S主任 T後見支援員 K事務局長 代表理事
	千葉家裁木更津支部終了報告	利用者S・K氏後見終了報告書提出（死亡終了）
	2 千葉家裁木更津支部報告	N・T氏 後見審判後の初回報告
	10 利用者（I・N氏）ケース検討（進路）	グループホーム入居I・N氏の日中サービス（生活介護事業所の変更について：意思決定支援も併せて）T相談支援専門員 入居グループホームI管理者 G主任 生活介護事業所O主任 副代表 代表出席
	11 富津市総合支援協議会	権利擁護部会第2回会議「疾病（統合失調症） 富津市役所5F会議室 K事務局長参加
	14 後見業務（三芳光陽園 身上監護・財産管理）	利用者（2名） S相談員 副代表 K事務局長
	15 佐倉市出向（TH氏相続の件）	利用者T・H氏の後見人である姉の死亡により、姉の任意後見人（死後事務契約）との会議 T・G任意後見人 代表理事 K事務局長 T・H氏入所T施設長
10	18 利用者K・H氏 外1名 第3回公判	千葉地裁 M支部にて利用者K・H氏 外1名 第3回公判にて反訴する。（代理人 S法律事務所 A弁護士）
	25 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名） S主任 小林理事 S支援員 K事務局長
	28 後見業務（豊岡光生園 身上監護・財産管理）	利用者（7名） S主任、山本理事 小柴理事 K事務局長
	12 TH氏の兄弟の任意後見人來所	TH氏の兄弟TK氏の死後事務を担当した任意後見人TG氏より遺留品をTH氏に引き渡される。任意後見人TG、込宮理事 幾野理事・金箱理事・岡田代表・T施設長・K事務局長
	13 令和2年度中間監事監査	適正な事業運営と適正な予算管理の為に年2回の監事による監査を実施する。小宮監事・込宮副代表・岡田代表
	16 後見業務(グループホーム豊岡方面) 生活介護事業所訪問	勝手の家(3名)MOMO(2名)COCO(5名)糟谷理事・込宮副代表・M支援員・職員に面談して生活状況を把握する(身上監護) 新型コロナ感染予防の点から本人面接を中止とする。
	相続に関する書類の取得（北総N市・IZ市・S市）	相続人であるTH氏の法定代理人として、市町村にて手続きに要する書類などの請求、親族を訪問する。T施設長・岡田代表
	19 後見業務（グループホーム湊方面）（生活介護事業所）	あけぼの荘(3名)ほのか(2名)のどか(2名) 職員に面談して生活状況を把握する(身上監護) 新型コロナ感染予防の点から本人面接を中止とする。
	千葉家裁館山支部定期報告	利用者1名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	千葉家裁木更津支部定期報告	利用者2名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
23	後見業務（光生園訪問）	利用者（4名）K支援員・込宮副代表・S主任 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) 新型コロナ感染予防の点から本人面接を中止とする。
	後見事務・その他活動（北総S市）	TH氏の自宅の整理と建物管理の為に（セキュリティー会社等） K事務局長・T光生園施設長・岡田代表

年 月 日	項 目	適 用
	後見業務(光生園訪問)	利用者(4名) T 支援員・込宮副代表・S 主任 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理) 新型コロナ 感染予防の点から本人の面接は中止とする。
	千葉家裁木更津支部報告	T H 氏定期後見事務報告につき、家族が保管していた書類を裁判所に 提出する。
	26 第61回 NPO ひかり定例理事会	議事 第1号議案 令和2年度 中間決算について 第2号議案 令和2年度 中間事業報告について 第3号議案 相続について(被後見人 T H 氏) 第4号議案 民事訴訟 第3回公判状況について *新型コロナ感染対策により広い会場を借用し、消毒・換気・マスク着用な ど感染予防を踏まえて行った。
	29 北総 S 市・I 市(親族調査)	T H 氏の母方の従兄と面談し、今後の T H 氏の医療同意・身元引受を お願いしてくる。T 光生園施設長・岡田代表
	30 法人間協議会(社福薄光会・NPO 法人ひかり)	社福法人薄光会の各事業所と NPO ひかり後見事務所と処遇について の調整・要望・確認事項を話し合う。施設職員・金箱理事他
11	2 第11回 後見支援会議	被後見人 T H 氏のケース検討: 後見支援員6名・込宮副代表
	6 後見終了による財産引き渡し	S K 氏の後見終了により家族(相続人)に來所してもらい遺留品・財 産の引き渡しが行われた。家族 S 氏・G グループホーム職員・代表・ 込宮理事・K 事務局長
	千葉家裁木更津支部報告	家族(相続人)に財産を引き渡し、裁判所に報告書を提出する。
	9 後見業務(光陽園訪問)	利用者(2名) S ケアマネージャー・込宮副代表・K 事務局長 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理)
	S 司法書士事務所 (相続)	T H 氏相続により S 市に所有する土地・建物の移転登記を依頼する。 (宅地・家屋: T H 氏の共有財産)
	12 北総 S 市に出向(後見事務・その他事業)	T H 氏の自宅の整理・台風後の片付け(その他の事業: 込宮理事・T 後見支援員) 後見事務: 相続に伴う T H 氏口座開設と被相続人の 口座の解約手続きを行う。(代表・T 施設長)
	18 北総 S 市に出向(後見事務・その他事業)	T H 氏の自宅内外の整理・整備(その他の事業: 込宮理事・高梨理 事) 後見事務: 金融機関にて相続手続きを進める。(代表・T 施設 長)
	20 千葉家裁木更津支部定期報告	利用者4名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
12	27 後見業務(光生園訪問)	利用者(7名) S 主任、小林理事、山本理事、高梨理事 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理)
	北総 S 市・N 市に出向(後見事務・その他事業)	T H 氏の自宅内外の整理・整備(その他の事業: 込宮理事・T 後見支 援員) 後見事務: N 市役所にて謄本取得(代表・T 施設長)
	4 後見業務(光生園訪問)	利用者(7名) S 主任、小林理事、S 支援員、山本理事 職 員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理)
	北総 S 市に出向(後見事務・その他事業)	T H 氏の自宅内外の整理・整備(その他の事業: 込宮理事・高梨理 事) 後見事務: 金融機関・警備会社等(代表・T 施設長)
	8 北総 S 市に出向(後見事務)	T H 氏相続手続き: 金融機関口座解約等、銀行貸金庫(公正証書遺言 発見) 相続人による相続手続きを停止する。(代表・T 施設長)
	11 被相続人の任意後見人による財産引き渡し	T H 氏の被相続人の任意後見人により、入居施設に保管してあった遺 留品、財産(預金通帳等)引き渡し。T J 氏・込宮副代表・代表
	14 後見業務(グループホーム)(AM)	のどか(2名)ほのか(4名)あけぼの(2名) G 主任・金箱理事・高梨 理事・込宮副代表 職員と面談し生活状況を把握する(身上監護・財 産管理)
	15 F 法律事務所(遺言執行者)出向	T H 氏相続手続き中に発見された公正証書遺言により、遺言執行者 T 弁護士により代理人 F 弁護士が遺言執行する事となる。
	18 後見業務(グループホーム)(AM)	COCO(5名) MOMO(2名) 勝手の家(3名) G 主任・M 後見支 援員・糟谷理事・込宮副代表 生活状況を把握する(身上監護・財産 管理)
	21 千葉家裁木更津支部定期報告	利用者2名 定期後見事務報告・後見報酬付与審判申立
	23 北総 S 市に出向(後見事務・その他事業)	T H 氏の自宅の整理・整備継続(その他の事業: 込宮理事・高梨理 事) 後見事務: 被相続人の賃貸契約の継承等(代表・T 施設長)
	25 後見業務(光生園訪問)	利用者(7名) S 主任・T 後見支援員・K 後見支援員・込宮理事 職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理)

年 月 日	項 目		適 用
1	11	グループホーム年金管理	保護者・家族の会の委託を受け入居者預り金他の監査を実施する グループホームG主任、金箱理事・込宮副代表
	18	後見業務（光陽園）	利用者（2名） 市内の介護施設にて新型コロナの発生があり、支援員・理事の訪問を取りやめ書面にて身上監護とした。 Sケアマネジャー、岡田代表
		年金管理(保護者・家族の会委託事業)	家族の会の委託を受け入所者49名の預り金他の監査を実施する。施設E事務員・ひかり事務局長
	22	後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） S主任・小林理事・高梨理事・S後見支援員職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理)
		年金管理(（光生園訪問）	利用者15名の預り金他の監査を実施する
		保護者・家族の会委託事業	施設S事務員・込宮副代表・金箱理事
	千葉家裁木更津支部報告	千葉地裁M支部にて起こされている利用者KH氏の民事訴訟内容を報告する。	
25	後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） S主任、高梨理事、小柴理事、込宮副代表職員に面談し生活状況を把握する(身上監護 財産管理)	
2	1	利用者KH氏 外1名 第6回公判	千葉地裁M支部にて第6回公判が行われ、裁判所より和解の提案がなされる。（ 代理人 S法律事務所 A弁護士）
	9	S法律事務所	利用者KH氏 外1名が千葉地裁M支部の和解の提案を受けるかどうか。第7回公判にて意思表示する必要がある、当事者・代理人で話し合いが行われた。T弁護士、A弁護士、当事者、当事者代理人（後見人代表）、G職員、込宮副代表
	12	医療方針説明（K市K病院）	入院中（ICU）のSM氏の今後の治療についての説明と今後の治療に対して親族の同意を求められる。家族（兄）、担当医師、施設医療職員、込宮副代表、代表
	15	後見業務（グループホーム）	豊岡地区グループホーム10名 G主任・金箱理事・高梨理事・込宮副代表により職員と面談し生活状況を把握する。
	19	後見業務（グループホーム）	湊地区グループホーム8名通所事業所会議室にてG主任・糟谷理事・M後見支援員・込宮副代表により生活状況を把握する。
	22	後見業務（光生園訪問）	利用者（3名） S主任・ K後見支援員・職員に面談し生活状況を把握する(身上監護 財産管理)
	24	後見業務（光生園訪問）	利用者（4名） S主任・ T後見支援員・K事務局長・代表理事職員に面談し生活状況を把握する(身上監護 財産管理)
	26	第62回 定例理事会	緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染防止）を受けて、理事会は書面議決とした。 議 案 議案第1号 理事・監事改選について 議案第2号 後見支援員委嘱について 議案第3号 表彰規程による表彰者について 議案第4号 民事訴訟第6回公判について
	相続する家宅地の視察	I S市にKH氏の叔父（被相続人）の宅地・家・墓所を視察する。KH氏（兄）、ケアホームG職員、込宮副代表・代表	
3	5	第7回 公判（民事）	千葉地裁M支部KH氏の公判は、相手方の準備が整わず日延べとなる。（S法律事務所 A弁護士）
	12	医療方針説明（K市K病院）	SM氏：嚥下機能障害の今後の治療(胃瘻造設)説明を受ける。家族（兄）、担当医師、施設医療職員、T相談支援員、込宮副代表、代表
	15	後見業務（光陽園）訪問	利用者（2名） 施設Sケアマネジャー・込宮副代表・代表理事職員に面談し、タブレット画像にて生活状況を把握する(身上監護・財産管理)
	19	千葉家裁木更津支部定期報告	利用者3名 定期後見事務報告・後見報酬付と審判申立
	26	後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） S主任、小林理事、S支援員、込宮副代表職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理)
	29	後見業務（光生園訪問）	利用者（7名） S主任、山本理事、T支援員、込宮副代表職員に面談し生活状況を把握する(身上監護・財産管理)